

成島柳北と『東京珍聞』

乾 照 夫*

成島柳北は、旧幕府では外国奉行・会計副總裁を勤めたが、慶応4年（1868）4月の江戸城明け渡しを機に、向島須崎村に隠棲し、みずから「天地間無用の人」と称した。しかし、翌明治2年（1869）に入ると、生活が逼迫したことで、柳北は経済的自立をはかるため、盟友桂川甫周とともに東京市中で薬屋を営んだ。

所謂「新商人」となった柳北は、駿府の義兄に宛てた手製新聞『東京珍聞』第1号（明治2年6月）の中で、経済の変動による社会の混乱や物価高騰に言及し、「土族の商法」で失敗した旧幕臣の姿を伝えると同時に、新政府高官の芸者遊びをシニカルに紹介した。また柳北は、それとともに、新政府軍と旧幕府脱走者との戦いにも言及し、新政府での「官吏公選」にも注目するなど、状況を的確に把握し、時代の流れを読んでいた。

柳北は、その後も『東京珍聞』第2号（明治2年9月）の中で、東京に出現した通商会社や為替会社を紹介し、新商法を始めた富豪を風刺する一方、金札相場や米相場の動きを示しながら、物価騰貴で苦しむ庶民の実状を伝えんとした。また柳北は、そうした中から当時の政治課題にも言及し、北海道開拓の遅れを指摘したり、大学校内紛には儒学派を支持するなど、婉曲な表現ながら、その立場を明確にするまでになった。

1. はじめに

明治維新以後、旧幕臣に与えられた道は、徳川氏に従って駿河に移住するか、土籍を脱して農工商となるか、帰順して「朝臣」となるか、脱走して反政府の軍に参加するかのいずれかであったが⁽¹⁾、一部の成功者を除けば、それぞれ時代の荒波に揉まれ、社会の底辺に埋没する方向にあった。

成島柳北は、旧幕府では外国奉行・会計副總裁などを歴任したにもかかわらず、維新以後には下野して官途に就かず、民間に生きることを決心した⁽²⁾。これにより、維新以後の柳北にとっては、旧幕臣としての処身とともに、民間での

自立が当面する問題であったと考えられる。

従来、柳北は、慶応4年（1868）4月の江戸城開城を機に、向島須崎村に隠棲して「天地間無用の人」と自称したことで、ややもすれば孤高の文人として見られがちである⁽³⁾。しかし一方、明治2（1869）年になると、柳北は浅草で商店を営むかたわらで、『東京珍聞』なる手製新聞⁽⁴⁾を作り、駿河在住の義兄に変貌する東京の模様を伝えているだけに、今後は従来とは別の側面からも検討する必要があるように思われる。

本稿では、以上の点をふまえて、幕府崩壊を機に下野した柳北が商店を営むまでの経緯をたどり、それからさらに、前記『東京珍聞』を検討しながら、柳北が明治2年の東京をどのよう

にとらえ、また時代の流れをどのように読んでいたかを考えてみたい。

なお、『東京珍聞』については、既に宮武外骨の「旧幕臣として明治の新政府を懼ばない柳北の操志が仄かに現はれて居る所があり、又皮肉の警語や風刺的の奇句など、柳北ならでは書けない珍新聞である⁽⁵⁾」という評価や、住谷申一の「いずれにしても普通の文書、手紙で通信すべきものを、試みであったとしても、意識的に新聞形式を用いた点、柳北の感覚の鋭さ、世論と報道の意義を充分に理解していた⁽⁶⁾」という見解もあるが、残念ながら個々の記事を検討した研究は皆無である。それだけに本稿では、紙数の許す限り、その記事の内実にせまって、新たな視点を見い出したいと考える次第である。

2. 「新商人」への軌跡

慶応4年(1868)1月11日、柳北(通称甲子太郎)は寄合(非職)から外国奉行に就任し、従五位下大隅守に叙せられた⁽⁷⁾。この日はちょうど、鳥羽伏見戦争で敗れた徳川慶喜が、海路品川沖に到着した日であったため、柳北は翌12日には、同僚の外国奉行とともに、外国公使館に宛てて「大君殿下」の江戸城帰還を通知した⁽⁸⁾。

柳北の外国奉行就任は、旧幕府内部ではかねてより検討されていた。慶応3年(1867)10月20日、外国惣奉行並山口直毅(直亮)が外国惣奉行(若年寄並)平山敬忠に宛てた書簡の中には、次のようにある。

「京地之様子伝聞 御奏聞書 勅書とも膳写仕候、扱々驚愕之極涕泣之外無之候得共、斯成上は仏翁(仏国公使ロッシュ — 引用者注)之一心を繋留候ハ最以專要ニ付、至誠個々使彼感動可申と中夜彷徨左思右想仕居候、(中略)成甲(柳北 — 同注)成否如何、各国を結び付ケ候は目今大頭脳故、八方より苦情出候とも断然之両字奉希候⁽⁹⁾」

旧幕府では、將軍慶喜が同年10月14日に朝廷に大政奉還を上表したことで、各国公使との関係、とりわけ仏国公使ロッシュとの関係を確保

しておく必要があった。そうした経緯の中から、上掲の書簡のように、「目今大頭脳」と称された柳北を外国応接掛(外国奉行)に登用しようとする動きがあったのである⁽¹⁰⁾。

その後、慶応4年1月23日となり、柳北は会計副總裁(若年寄並次席)に進み、参政の班に加わった⁽¹¹⁾。この昇進は、旧幕府が旗本の人材を陸軍・海軍・外国事務・会計の正副總裁に抜擢したことの一端で、これにより勝海舟(陸軍)・矢田堀鴻(海軍)・山口直毅(外国事務)・大久保一翁(会計)が總裁に登用され、さらに藤沢次謙(陸軍)・榎本武揚(海軍)・河津祐邦(外国事務)も副總裁に登用された⁽¹²⁾。

柳北の副總裁就任は、おそらく若年寄平山敬忠(前外国惣奉行)の推挙によるものと考えられるが、ともかく山口直毅と柳北の両名がここに登用されたことは、政権内部にロッシュとの関係を確保したい意向があったことを示している。とりわけ慶喜は、同月19日・26日・27日の三度にわたりロッシュと会見し、徳川氏の当主として領地を防衛する決意を表明し、各国共同の圧力で新政府と旧幕府との関係を調停してもらうよう依頼していた⁽¹³⁾。その点では、外交に精通した山口や柳北は、慶喜にとって実に心強い存在であったといえる。

しかし、その後、ロッシュの調停が失敗し、2月3日に朝廷から天皇親征の詔が発せられると、それまで強硬論者であった慶喜は、一転して恭順の態度をとるようになり⁽¹⁴⁾、同月11日には正副總裁を召して「天裁を仰ぎて、従米の落度を謝せむ」とし、以後上野寛永寺内に閉居する旨を明らかにした⁽¹⁵⁾。ここにおいて、旧幕府内部では勝・大久保の恭順派が全権を掌握し、山口・柳北らは急速に力を失う事態となった。

だが柳北は、そうした事態にも財政担当者として、フランスの「ソシエテゼネラル」会社との間で、幕府借款に関する交渉をおこなっていた。柳北と川勝広道(外国事務副總裁の後任)と連署で同会社に提出した文書(2月8日付)では、借款50万ドルの担保として横浜・横須賀両製鉄所の施設を充て、利息は1ケ年につき1

割として7ヶ月後に元利を返済し、もし返済できない場合には「ソシエテゼネラル」側が兩製鉄所を随意に処置してよいなどの契約条件を提示している⁽¹⁶⁾。この契約条件は、その後、同社の代理人ピグーらに承諾され、3月9日に契約成立を見るまでとなった⁽¹⁷⁾。

また、この間、柳北は惣領^{とらのすけ}席之助（4歳）が幼少多病であるとの理由で、歩兵差図役勤方川上信包^{のぶかほ}（通称泰五郎・22歳）を養子とする旨を願っていた。

「当今不容易御時節ニ罷成、且此程御達之趣茂御座候間、御用立者養子仕置奉存候、就而者書面泰五郎儀統者無御座候得共、兼々武術心懸既ニ厄介ニ而御奉公仕居者ニ有之、且私娘年齢相応ニ御座候間、出格之訳を以て養子被仰付候様仕度奉存候⁽¹⁸⁾」

この養子願は2月下旬までに提出された。ここに柳北は、みずからの後継者を決めることによって、東征軍を迎え撃つ態勢を調えていたのである。

ところで一方、東征軍は東海・北陸・中山の三道を東進しており、同軍大総督府は3月6日付で、同月15日に江戸城を総攻撃するとの命令を発した⁽¹⁹⁾。これに対して、旧幕府内部では、徳川昭武（滞仏中）を宗家に迎え、仏国の強力な援助を乞うべしとする議論があったが、柳北は、それよりも「外人部隊」を組織して、東征軍を迎え撃つ方が得策であると主張した⁽²⁰⁾。当時、横浜には南北戦争を経験したアメリカ人などもあり、さらにそれらを周旋する日本の商人もあったので、柳北はその「武辺巧者」を雇って戦わせようとする目論見があったのである⁽²¹⁾。

この抗戦論は、かつてロッシュが慶喜に外人部隊の編成を進言したこととも符合するが⁽²²⁾、この段階では、勝海舟らが全権を掌握していたため、まず実行不可能であった。しかも、主君たる慶喜は「一意恭順」を守り、謹慎閉居の身であっただけに、新政府軍と戦火を交えることは、絶対に慎まねばならなかった。柳北の抗戦論は、こうした状況から挫折せざるを得なかつ

たのである。

4月10日、柳北は家督を養子信包に譲って隠居し、名を「柳北」と改めた⁽²³⁾。翌11日は、江戸城開城とともに、慶喜が水戸表に移る日であったので、自分の進退を明らかにしたのである。だが、それと同時に、会計総裁の山口直毅も隠居願を出したため、柳北は「会計御用取扱」の名目で残留し、結局、同月25日に御役御免となった⁽²⁴⁾。

柳北は、御役御免と同時に、住み慣れた仲御徒町の屋敷を離れて、向島須崎村に隠棲した⁽²⁵⁾。仲御徒町の屋敷は「後園に池有り、邱有り、邱上青松有り、池中白蓮有り、蓮花は馥郁たる清香を吹きて、夏暑を消するに宜しく、老松は鬱蒼たる寿色を呈して、歳寒に傲るに足れり、其他の花竹、秀而不野の景勝を具へしが、上地後に至りて、破壊に帰したり⁽²⁶⁾」といわれ、また向島の隠棲先は「昔時豪家某の別業に、約七八百坪も有りたらんが、其家屋は、頗る古けれども、締構は良好にて、其広からざるを以て、九年ごろより、新築工事の準備を為したり⁽²⁷⁾」といわれるものであった。

隠棲後の柳北は、「風流世界」に遊ぶ日々を送った。「戊辰五月所得雑詩」と題する詩には、次のようにある。

如今何処得功名。 天地若眠人若醒。

緑酒紅裙花月雪。 風流幸未負先生⁽²⁸⁾。

柳北は、ここに失意の心情を吐露しつつも、「風流世界」に安住することで、みずからの存在を確かめた。それまで政治の世界で感じた違和感も、そこには無かった。後年、柳北は「竟ニ戊辰ノ変革ニ遭ヒタリ、其後ハ世ノ閑人ナレバ唯ダ遊ブ事ノミヲ業トセシガ、囊底空シケレバ素ヨリ豪興トテハ無ケレド、唯ダ一身ノ束縛ヲ受クル所無キヲ喜ビタリ⁽²⁹⁾」と述べているが、少なくとも「一身ノ束縛」をうけなかったのは事実であろう。

一方、江戸市中では、新政府軍が5月15日早朝に上野寛永寺に屯集していた彰義隊を攻撃し、同日午後5時頃には同隊を壊滅させていた⁽³⁰⁾。また、新政府当局は、当時おこなわれた佐幕派

の言論活動に対しては、まず5月18日に『江湖新聞』（同月5日発行）に「強弱論」を発表した福地源一郎（旧幕臣）を逮捕し、そして6月5日にはすべての佐幕派新聞を発行禁止とした⁽³¹⁾。ここに、江戸での佐幕的な動きは完全に制圧されたのである。

新政府は、そうした中で、5月24日には徳川家の当主である家達を駿府に移封するとともに、領知高70万石を下賜すると命じた⁽³²⁾。これにより、家達は8月9日に陸路駿府に向かい、さらに旧幕臣とその家族も、10月2日から11月9日までの期間に、米国商人所有の蒸気飛脚船で10回にわけて海路清水港へと向かった⁽³³⁾。

既に徳川氏は駿府70万石の一大名に成り果て、新政府はその政治基盤を着々と固める状況であった。柳北は、そうした事態にあって、みずからの半生を顧み、以後いっさい官途に就かないことを誓った。「墨上隠士伝」（明治元年9月）には、次のようにある。

「われ歴世鴻恩をうけし主君に、骸骨を乞ひ、病懶の極、真に天地間無用の人となれり、故に世間有用の事を好まず⁽³⁴⁾」

柳北は、主家の没落に際して、「天地間無用の人」と自称して、以後いっさい「世間有用の事」をしないとした。それまで「御恩」に対する忠誠を柳北なりに尽くしたにもかかわらず、將軍の屈服によって主家は没落する事態となっただけに、「封建的忠誠」にもとづく「世間有用の事」など、隠退した柳北にはいっさいあり得なかった⁽³⁵⁾。

また、同時期の「松菊莊記」と題した一文には、次のようにある。

「莊初無_レ名、人勸_下以_二雪花風月之勝_一命_上之、余不_レ肯焉、故命以_二松菊_一、蓋取_二諸婦去来辞_一也、昔陶潜、司馬氏之亡、謝_レ官棄_レ俸耕而終矣、潜者君子人也⁽³⁶⁾」

柳北は自邸の「松菊莊」の名を、陶淵明（潜）の「帰去来辞」から取ったというが、陶淵明を司馬氏の遺臣とするのは、何かの間違いであろう⁽³⁷⁾。しかし、ここで注目したいのは、柳北が陶淵明の生き方に倣い、官界生活を厭い、田園

生活に親しもうとした点である。ここに柳北は、田園生活に身を置いて、余生を送ろうとしたのである。

だが、そうした柳北に一つの不幸が訪れた。同年11月、養子の信包が、主君に従って移住した駿府の地で病死したのである。これより柳北は、同月29日に東京を出発し、翌12月2日には雪の箱根道を越え、4日には駿府市中の江戸屋弥助方にたどり着いた⁽³⁸⁾。現存する日記断片（明治元年11～12月）には、次のようにある。

六日晴 訪浅野氏而面焉、葬甲児（信包 — 引用者注）遺骨于常住山感應寺、面僧日治笠原五太夫吊来、訪永井過駒井不遇、過酒井逢其道、訪山高不逢、飯田咸三森四郎二郎来、託長田螟蛉（養子 — 同注）之件于飯田、草郷書

七日陰 長銚榊令飯咸及小笠泊、召按来話檢諸筐

八日陰 訪長田面歎十螟蛉談熟、奉請書于執事、過向山宮重二氏逢川村帰元、夜歎二街妓院酌菊戸、此日松本金三飯田来遇古賀

九日晴寒 平庄七倉長右駒其道向黄村山八郎来、招長田歎十及宗之助小林永井長尾飯田酌賀盃⁽³⁹⁾

ここには、柳北が信包の遺骨を埋葬した後、急養子を迎える手筈をとり、藩の内諾を得たことが記されている。また同じ日記には、11日に信包の死亡届を出し、15日には正式に長田宗之助（後の成島謙吉）を迎えたと記されている。柳北は、これによって、翌16日には駿府を発ち、一路東京へと向かった。

一方、駿府藩に残った宗之助は、志太郡田中（現在藤枝市）に移住した⁽⁴⁰⁾。無役の身での移住である。当時の駿府藩は、財政事情が思わしくなく、藩士に与える俸禄も遅れがちとなり、明治2年（1869）正月になって数カ月分が支給される有様であった。これにより、駿府移住者の生活は苦しくなり、その影響は東京在住の家族にも及んだものと考えられる⁽⁴¹⁾。

当時、駿府藩士であった桂川甫策は、東京在

住の兄甫周（旧幕府奥医師）に宛てた書簡（明治2年1月24日付）の中で、次のように述べている。

「兼而御話申上候通私俸金下り次第如何様とも可仕心組ニテ俸金請取方、俗吏共江矢之催促ニ及候共、(中略)除夜ニ至ル迄沙汰なく、翌元日午後第二時之頃漸相下候次第、剩へ三四ヶ月之俸金一時ニ渡スト云フ兼テ之御達にハ大相違にて、漸ニヶ月分外渡不申、其中にて少々引ケも相立候次第、困却トヤ言ハン迷惑トヤ申スベキ、実以途方ニ暮申候、(中略) 扱それハそれと致候而も、冬去春来之御困却如何斗ト奉察候得は中々飲食も不快々然タル月日を送り申候、是レハ山川藤沢(桂川家の親族 — 引用者注)も同様之事にて已に先月条之丞入塾之節も、御す衛様方之一封中には唯兄君(甫周 — 同注)心配ト而已にて亦他事も無之候、此度御売薬之御企愈御盛之由大悦奉賀、何卒速ニ御成功相成候、名にし負ふ桂家之事故不日之好模様不可疑、尚無情怠様奉希候」(42) (下線は引用者)

以上によると、桂川甫周は、新年を迎える費用にも困るほどであったが、家伝の薬を販売する計画を立てていたことがわかる。しかし、甫周は何分「お金の価も知らない」所謂「お殿様」であったため、その盟友で「どこか世に合ふ」柳北が薬の販売を受け持つようになった(43)。甫周の娘である今泉みねは、その模様を「成島柳北さんは(中略)父とは大変気が合つて、御維新後明治政府に仕へることがいやなので、浅草で一緒に薬屋をして金龍丸とかなんとかいろ／＼な薬を売り出したことがございます(44)」と証言している。

柳北が薬屋を開業したのは、いつ頃か明らかではない。しかし、その親友である柳河春三(洋学者)が発行した『中外新聞』第4号(明治2.3.22)では、金龍丸販売の広告(売弘所瀬戸物町島屋左衛門、取次所馬喰町四丁目島屋六三郎)を掲載しているので(45)、おそらくその頃からではなかったかと考えられる。その後の模様は、

次のようである。

口上

一、サントニー いただきたく

一、虫落がん 三朱分 三箱

右落がん十四五の人江は何程づつ相用ひ候や伺ひ申上候、とらの助落がんきらひ候故サントニー相用度何卒御面倒様にてても只今頂戴仕度奉願候

五月二日 浅草 成島

桂川 様(46)

柳北は、向島の松菊荘を旧旗本戸川成斎(備中国妹尾領主)に貸し、みずからは浅草森田町に住んで薬屋を営んだ(47)。浅草森田町(現在蔵前4丁目)は、浅草橋から北へ達する奥州街道に沿う、浅草米蔵中ノ御門前にあり、旧幕時代は札差の店舗が軒を連ねた地域である(48)。同地は、南側には江戸随一の花街たる柳橋があり、また北側には観音参詣や歌舞伎興行で賑わう浅草があるため、人々が行き交う比較的繁華な商業地であった。だが、柳北は、上掲の「口上」から察せられるように、薬の服用や処方に関しては無知で、いわば「土族の商法」を地で行くかたちであった。

3. 御一新の明暗

明治2年(1869)6月、柳北は、駿府の義兄永井主膳に宛て、『東京珍聞』第1号と題する手製新聞を送った(49)。この新聞は、柳北が戯れに新聞体に擬して東京の近況を伝えたもので、その体裁は「九行二十字ほどに記したる半紙八枚(表紙とも)を仮綴にし」、「表紙にハ無許と頭に割りて、東京珍聞第一号、印章に擬して方の内に海内一本、其下に又可許翻刻と」記したものである(50)。

『東京珍聞』は、前述のように、柳北が駿府の義兄に東京の近況を伝えたものである。したがって、柳北の周辺の出来事が主な材料となっており、その中でも特筆すべき点は、経済の変動に関心が注がれたことである。それは何より、柳北がみずからの生計を立てるために重要であったからである。『東京珍聞』第1号には、まず

次のような記事がある。

「東京五月以来先穩にして、さしたる異事も無し、されど金札一両に取引と云ふ御仁恵の仰出ありし由、市中大沸騰一同商売を休むの形勢なり、両替屋四十余人召捕られ、仮牢に止る事、三日前に首ハなくならずして家に帰る、当時まだ謹慎中なり、かく嚴重の御処置なれ共、紙と金とハ天然の価同じからざる故に、物価俄に二割五分程騰貴せり、右に付米屋杯ハ忽ち叱られ、売るも買も出来ぬ場合、進退維谷となれり、気の毒千萬なる有様なり、謹而按ずるに、我国ハ神国なれば、金銀かみとなるも、約束事とあきらめ候かたしかるべし、」

柳北は、4月29日の布告が出たことで、市中が混乱に陥ったとしている。新政府は、この布告によって、金札相場を廃止し、金札（紙幣）を正金（正貨）と同様に通用させる政策をとったため⁽⁵¹⁾、東京市中の商店は一斉に店を閉じた。また新政府は、5月2日の布告によって、金札の割引売買を厳禁し、犯す者を厳刑に処すると命じた⁽⁵²⁾。おそらく、両替商40余人が逮捕されたというのも、それに関連していたためであろう。

また、東京の米商人などは、金札相場の廃止と物価高騰の影響により、身動きがとれない状態であったというが、柳北はそれを「気の毒千萬なる有様なり」としつつも、金札と正金とが同様の通用となったことには「約束事とあきらめ候かたしかるべし」とした。このことは、柳北が米商人たちに同情しながらも、新政府の政策に順応せんとしたことを物語っている。

ところで、金札相場の混乱から生じた物価騰貴の波は、油相場にも及んだ。柳北は、そうした動向を、次のように見ている。

「油は五月廿一日にハ一合七百文となり、廿二日にハ四百文となる、其変化驚くべし、むかしの闇老松平縫殿頭と云人の詩なるよし、

燈油割地貴如玉、夜々何堪買玉然、知否朱門歎宴客、一時陋巷斷青烟、」

油は米穀とともに、日常生活には欠かせないものだけに、油相場の変動は社会全般に影響を与えた。柳北の証言によると、5月21日に1合700文であったものが、翌22日には下落して1合400文となり、まさに「其変化驚くべし」という状態であった。ともかく、これにより油の高騰が庶民の生活を直撃したことはいうまでもないが、柳北は旧幕閣松平縫殿頭⁽⁵³⁾の漢詩を示して、諸侯たちの生活にも影響を与えたとしている。

さて、そうした中で、最も悲惨であったのは没落した武士たちである。柳北は、社会の底辺に落ちた旧旗本の姿を、次のように記している。

「ある人本町通に於て、昔の諸大夫に任ぜられし人の、乞食となりしを見懸たり、其人ハ元御小性を勤め、右近（左近 — 引用者注）将監と云ひ、石川氏なるよし、あまりに興さめたるはなしなり、われ六七日前、左衛門河岸を通る、一人の新乞食新しき笠を被り、路上に跪き居たり、其羽織に丸の内笹輪藤の紋あり、恐らくハ其人ならむ、今迄落ぶれたる人多くあれど、白無垢の乞食になりたるハ此人よりぞ始まりける、栗本匏菴老人膝を打て曰く、石川左近に先鞭を着られたイマ／＼シイと、此の一珍聞誠に筆を把るに忍びず、読者亦巻を掩ふて嘆ずるなるべし、」

石川左近将監（備後守）は、書院番・小納戸・小姓を歴任し、従五位下諸大夫にも叙せられた、いわば旗本の中の旗本であった⁽⁵⁴⁾。しかし、維新後は零落して、物乞いの身で生きなくてはならなかった。柳北は、実際に自宅近くの左衛門河岸（現在浅草橋一丁目）で、石川と覚しき「新乞食」と出会っている。石川は、この年に46歳であり、また文中の栗本匏菴（安芸守、鋤雲）は48歳であったので、ほぼ同年代である。既に老境に入った栗本も、また柳北にしても、自分の生活を守ることに精一杯であり、こうした旧旗本の悲劇を押しとどめることは不可能であった。

この他、柳北の知友である旧旗本の中にも、

不慣れな商売で失敗する例が見られた。その模様を紹介すると、次のとおりである。

「由比図書が奥山の日よしやハ既に閉戸の形勢となれり、水品楽太がツツ目の相川屋（めふとずし）も頗る凋落の景気なり、白石総翁が柳橋の松の尾ハ、ヤツ支へて帘を張れり、新商人の割烹店ハ是にこりて見合せる方然るべし、」

ここに挙げた3名は、駿府に移住せず、東京に居残った者たちである。そもそも旧幕臣の帰商者は、前年6月の段階で鎮将府の指令により、府県の支配下での営業が認められていた⁽⁵⁵⁾。とりわけ東京では、同年7月以後に下谷御徒町・本所深川・番町その他で、土籍を脱した「新商人」たちが出現しており、骨董屋・料理屋・酒屋・茶店・汁粉屋・蕎麦屋・鮓屋・漬物屋・紙屋・煙草屋・蠟燭屋・乾魚屋などを始めたものの、所謂「士族の商法」で失敗し、店を閉ざす者が多かった⁽⁵⁶⁾。

ちなみに上記の3名も、そうした失敗組ではあったが、かつて由比図書は歩兵頭並⁽⁵⁷⁾（場所高千石、布衣）、水品楽太郎は外国奉行支配組頭⁽⁵⁸⁾（三百俵高役料二百俵、勘定組頭上席）、白石総翁（下総守）は新潟奉行⁽⁵⁹⁾（場所高千石役料二千両、諸大夫）といったように、それぞれ身分のある旗本であった。しかし、そのような旗本たちが料理屋や寿司屋というのはどう見ても無謀であり、しかも折からの不景気とあっては、到底太刀打ちできるものではなかった。

また、それとは対照的に、新政府高官にまで栄達した諸侯・旧藩士たちは、世上の不景気とは関係なく、各所の遊里・花街で大いに遊んだ。柳北は、新政府高官の遊びを紹介しながら、変貌する東京を次のように伝えている。

「市中の不景気誠に嘆息すべし、何物も十分に売れず唯北里、新島原、柳橋、新橋日々繁昌驚き恐るべし、いかなる阿多福と雖も、お茶を挽くこと甚稀なり、春來山内中納言と云ふ御方（御一名容堂様）盛に御遊興あり、多くの妓を召され候其なかに、二人の御意に入あり、一人ハ阿愛と云ひ、一人ハ

阿恋と云ふ（共に柳橋有名の校書）日々陪遊盛んを極む、無名氏の詩に

東京始仰帝王真、何料人情亦一新、最是風流多盛事、鉦公愛恋柳橋春。

しかるに五月上旬中納言竟に阿愛を贖ひ去り給ふ、其父母皆謂へらく、千金の賜あらんと、何ぞはからむ金札二百枚（正金百五十両計り）拝領したり、且特命あつて曰く、阿愛の老父に鎗一条を賜はり召仕はれんと云々、老翁憤然として曰く、鎗も摺子木も同じ物、何にもならぬ哩

当時、新政府高官の中には、吉原の娼楼に遊び、酒を飲み、座敷で鞭声肅々と詩を吟ずる者もあったという⁽⁶⁰⁾。だが、そうした書生風の遊びに対して、中納言山内容堂（前土佐藩主）は所謂「大尽遊び」を好み、多くの取り巻きを連れて芝居見物、それも市村座の芝居を買い切つて見物したほどである⁽⁶¹⁾。世人は、そのような中で、新政府のあり方に疑問を感じつつも、容堂の行状に目を見張った。無名氏の詩に「東京始仰帝王真、何料人情亦一新、最是風流多盛事、鉦公愛恋柳橋春」とあるのは、まさに新しい時代へのアイロニーを表現したものといえよう。

容堂が芸者遊びを始めたのは、明治2年春からのことで、平素呼ばれた芸妓は7人ほどあり、その中にはお愛もいた⁽⁶²⁾。世人は、常々容堂の芸者遊びに注目していただけに、お愛の身請け話は大いに評判を呼んだ。だが、そうした評判とは裏腹に、お愛の身請け金が金札200枚にすぎず、しかもその老父には槍1本が与えられたとあれば、世人の失笑を買うこともやむを得なかった。

『東京珍聞』第1号には、この他に軍事や政治に関する記事もある。そうした記事は、柳北の周辺の事を扱ったものではないため、事実と異なる部分もあるが、当時の民間人としては驚くほどの確に状況を伝えている。これは、柳北が駿府の親族に対して、東京で収集した情報を正確に伝達したいとしたことの現れである。

そこで、まず挙げられるのが、蝦夷地での戦況であるが、新政府軍は5月11日に函館総攻撃

を開始し、榎本武揚らの旧幕府軍との戦闘の末、18日には五稜郭開城に成功していた⁽⁶³⁾。しかし、これに対して東京では、『太政官日誌』第55号(明治2.5.23)に戦況が発表されてはいたものの、五稜郭開城については知らされていなかった⁽⁶⁴⁾。『東京珍聞』の記事は、そうした中で書かれたものである。

「箱館鎮定したるとも、未だ亀田の五稜廓に固守すともいひ、降伏ハなさぬ様子、定めて多く戦歿するならむとの風説、回天ハ碎け、荒井郁之助塚本録助等の人物戦死の由誠に惘然なる事なり、官軍の朝陽丸も粉碎したるとの事、是も多く死人あるべし、中にハ人物も無きとハ申されず、何れにしても惜きことに御座候

附録箱館追討の参謀より東京へ送る書に曰榎本釜次郎(武揚 — 引用者注)ハ希世の英傑之と死を同じくするもの多し、容易にハ勝を得難からむ云々、これハ五月上旬の尺牘なる由」

柳北は、戦況を把握するため、『太政官日誌』第55号(前出)を参考にしたものと思われる。同誌に掲載された海軍参謀届書(5月12日付)によると、函館鎮定の模様は「箱館モ我有トナル」とあり、また回天破損の模様は「回天大破損ニ相違無之」とあり、さらに朝陽丸破裂の模様は「朝陽艦忽破裂空中ニ飛ブ」とあって、それらを上掲の記事と照らし合わせると、ほぼ同一の戦況を伝えていることがわかる。

また、この戦闘では多くの戦死者が出ていたが、柳北は「中にハ人物も無きとハ申されず、何れにしても惜きことに御座候」とした。だが、そこで柳北が最も惜しんだ人材は、榎本武揚であったろう⁽⁶⁵⁾。前年、柳北が会計副総裁であった時に、榎本も海軍副総裁として同じ参政の班にあってだけに、その思いは格別であったといえる。

なお、榎本に関しては、上掲記事の「箱館追討の参謀より東京へ送る書」では「希世の英傑」と紹介されている。この書簡は、陸軍参謀黒田清隆が東京の内田卯之助に発信したもの(4月

15日付)で、実際には「賊徒榎本誠に難レ得非常之人物にて、(中略)同人之為め死生を可レ共と、一同憤発之由に御座候⁽⁶⁶⁾」とあり、これによると、表現の点では異なるが、内容的にはほぼ一致している。当時の柳北は、このように見ると、一民間人でありながら、独自の経路によって、陸軍参謀からの情報を入手できたといえよう。

さて一方、新政府内部では、岩倉具視・大久保利通の提案をうけて「官吏公選」が決定され、まず5月13日には補相・議定・参与の三職が選挙され、翌14日には各官知事・副知事が選挙された⁽⁶⁷⁾。柳北は、三職の選挙を次のように伝えている。

「五月十三日とか申事のよし、禁中御簾の前に四等官以上の入札あり

補相 三条殿

議定 岩倉殿 徳大寺殿 閑叟殿

参与 大久保一蔵 後藤象次郎 西郷吉之助 木戸準一郎 板垣某
其他略之

右の通に定れり、以来議定ハ三人切り、参与ハ五人に限るとの事、あとの御役人ハ皆ペケになり候との事、随分よろしき御人選と評判多し、竊に聞く入札中に議定を書きし中に

先大君殿下を入れしもの兩人ありと、其名ハ承及不申、是ハ秘事なる由」

この選挙では、補相1名・議定3名・参与6名が選挙された。ちなみに、前年閏4月21日改定の官制では、補相2名・議定9名・参与9名であったので⁽⁶⁸⁾、この時点では三職は半数にまで削減されたことになる。また、前記の官制では、補相は行政官に属し、議定・参与は議政官に属したのに対して、この選挙を機として、補相・議定・参与はいずれも行政官に属するようになった⁽⁶⁹⁾。しかも、この選挙では「入札」(投票)の方法が採られたため、有為の人材が選挙されている。この選挙は、そうした点からも、従来の情実を排して、行政機関を強化する効果をもっていた。柳北が「随分よろしき御人選と

評判多し」といった理由も、そこにあったのである。

だが、上掲の記事では、選挙人の資格を「四等官以上」(三等官以上)としたり、参与には「西郷吉之助」「其他略之」(東久世通禧・副島種臣)と記したり、参与の定員を「五人」(六人)とするなど、いくつかの誤記が見られる。この「官吏公選」については、『太政官日誌』第50号(明治2.5.13-15)に正式の報道があるので、柳北はそれとは異なる経路で情報を入手したことになる。その点で注目したいのは、議定の選挙で「先大君殿下を入れしもの兩人あり」という点である。柳北が「是ハ秘事なる由」としたのは、それが政権内部の情報であったことを裏書きしていよう。

柳北は、以上のように、軍事や政治に関しても、状況を的確に把握していた。しかし、一方では、明治政府の変革が進む中で、柳北における維新の敗者としての意識は一層深まったものと思われる。そうした観点から、蝦夷地の戦況や「官吏公選」の模様を捉えることもできるが、ここではむしろそれらを冷静に見据えたところにその真価があると見たい。いずれにせよ、幕府崩壊に際して「天地間無用の人」と自称した柳北が、この段階では驚くほどの的確に時代の流れを読んでいたといえる。

4. 対峙する姿勢

明治2年(1869)9月15日、柳北は、静岡(旧駿府)の永井主膳に『東京珍聞』第2号を送った⁽⁷⁰⁾。この第2号は、第1号の末尾に「尚追々珍聞出版仕り入御覧可申候⁽⁷¹⁾」とあるので、内容的には前号を継承したものと見てよい。

『東京珍聞』は、既に指摘したように、柳北が静岡の義兄に東京の近況を伝えたものである。したがって、第2号も柳北の周辺の事が主な材料となっている。そこでまず冒頭の記事を挙げて、その後の東京の模様をうかがうこととする。

「七八月以来東京甚無事にして更に奇とすべき事件なし、唯重き御方に随分遊行被成候よし、堀何がしと申御大名(内蔵頭殿の

跡なり)弁事之局へ内伺書差出されし事実説なり、其文の略に

諸侯酒店へ参り候ても不苦候哉○遊里へ本供にても参り不苦哉、又ハ忍なれば不苦哉○芸妓を屋敷へ呼候ハ不苦哉、御一新の時なれば心得方奉伺候云々、

右に付補相公はじめ御驚被成、同人を召して、あまり意表なる伺書出し候との御尋にて、又々巨細に先例(この先例ハ色々山内公其外遊行の先例なり)を以て厳に御答申依之公卿諸侯へ内々御沙汰有之、謹慎に可致と也、しかるに一向構はぬ人もあるとの評判に付、新に弾正台と云ふ恐ろしき役所出来、毎日貴人の行跡を調べ、上へ吹付ける事起れり、右に付近来大に穩に相成、内にて寐酒と変じ、妾の売物大に直段宜しく相成候、ある諸侯笑て被申にハ、弾正台でハなし正弾台なりと、下賤の者にハ分り不申候」

上掲の記事にある「堀何がし」の伺書は、柳河春三発行の『中外新聞』(明治2.7.9)によると、6月中旬に弁事局に提出されている⁽⁷²⁾。この伺書提出については、既に5月22日に弾正台が設置され⁽⁷³⁾、1ヶ月後の6月26日には九条道孝が弾正尹(長官)に任命されているので⁽⁷⁴⁾、そうした事態に見合った動きであったと見られる。

しかし、山内容堂の豪遊は改まらず、弾正台では7月2日より東京市中の巡察が開始し⁽⁷⁵⁾、同月4日には容堂糾弾の伺書を政府に提出した⁽⁷⁶⁾。その伺書には「従前遊戯の儀は申すに及ばず、先般御布告後更に悔悟これなき条、全く差容しがたく候えども、御一新以来の功勞を思召され、今度の儀は御取糺しあらせられざる御趣意を以て相応の御文言仰せつけらるべく候事⁽⁷⁷⁾」とあり、容堂に対して嚴重注意するというものであった。

かくして、諸侯の豪遊は鳴りを潜めるが、代わって大評判となったのが、政府通商司の指導によって築地に設立された東京通商会社(通称「商社」)である。この通商会社は、明治2年2

月設立の東京貿易会社を継承したもので、同年7月には府下の富豪を集めて株式会社組織とし、同時に従来の営業範囲を拡張したものである⁽⁷⁸⁾。柳北は、その模様を次のように伝えている。

「築地に商社と申す盛大の工夫出来、西村七右衛門はじめ富豪の人物大勢コンペニーにて商法を行ふ、皆其成功を仰ぐよし、しかれども往々其永續しがたきを恐るゝ者あり、此頃狂歌あり、作者ハ知れ兼候、金持をよせて築地の御法談

末の極意ハ商社必滅」

通商会社では、三井八郎右衛門を総頭取として、東京の富豪10名（西村七右衛門も含む）を頭取に選任し、肝煎100名余、組合世話方（人数不定）を置いて、入社希望者その他の周旋をおこなった⁽⁷⁹⁾。同社の目的は、外国商人と直接取引をして、小商人に代わって大きな契約を結び、また地方からの委託も引きうけて荷為替などの利便を与えることにあった⁽⁸⁰⁾。だが、そうした目論見にもかかわらず、築地の外国人居留地（現中央区明石町）にあったという地理的条件や、商社の発展が肝煎たちの営業に支障を及ぼすという懸念もあって、成果を挙げるまでにはいたらなかった⁽⁸¹⁾。

柳北は、ここでは自分の意見を示さず、当時流布した「金持をよせて築地の御法談」云々の落書（匿名で世相批判・政治風刺をおこなった狂歌や狂詩など）で応じた⁽⁸²⁾。つまり、ここでは落書を掲げることで、一部の富豪による新商法に疑問を投げかけたともいえよう。その前年、旧幕府会計副総裁であった柳北は、既に一介の商店主にすぎなかった。それに対して、旧幕府御用達であった富豪たちは、既に通商会社の役員として、外国貿易の権益を独占できる立場にあった。それだけに、柳北としては、富豪たちの新商法に疑問を投げかけ、旧幕臣あるいは小商人たるみずからの立場を示したともいえる。

柳北は、その他、東京為替会社にも言及している。東京為替会社は、前記の通商会社と同様に、東京の富豪が出資し、欧米の「バンク」に

なっていて、兌換券を発行した金融機関である⁽⁸³⁾。柳北は、これを「通商司と云ふもの」と言っているが、それはその監督官庁が通商司であったことに由来している。

「別に大坂町（元大坂町 — 引用者注）銀座の局を奪ひ取り通商司と云ふもの立ちたり、是れも金持連中にて専ら小札を造る、三匁七分五厘と云ふ一朱の札日々出来るよし、是れを仏法にて説く人あり、通商不定。商社必滅。」

東京為替会社は、旧幕府銀座役所跡（現在日本橋人形町1丁目）に開設された。同社は、業務の中で25両と1両の兌換券を発行したが、一時「小札」が払底して小商人が困難した際には、応急の策として銀3匁7分5厘（金1朱）の小兌換券を発行した⁽⁸⁴⁾。

柳北は、上掲の記事の中で「銀座の局」が奪取されたとし、その末尾では「通商不定。商社必滅」の警句（これも落書である）で締めくくった。つまり、ここでも上記の警句を挙げることにより、富豪たちの新商法に疑問を投げかけたのである。これも、通商会社の場合と同様に、経済の新時代に対する小商人の反応を示したもののといえよう。

さて、当時の東京には、贋造紙幣が出回る事件が起こっていた。次に掲げる記事は、贋札が遊里に流入した事例として注目できる。

「当年の如く芳原の盛んなること近來無し、灯籠、俄ハ勿論突出沢山ありて大繁昌なるよし、突出の入用を出せし客あり、其札皆贋札にて忽ち召取られ、其女郎引合として裁判所へ出でたり、日々みせの前を通行せしこと此比まであり、実説に御座候、」

これによると、吉原の年中行事である「灯籠」⁽⁸⁵⁾（6月上旬～8月中旬）や「俄」⁽⁸⁶⁾（9月中旬）では、例年にない賑わいを見せていたが、或る客が遊女に贋札を支払ったことから、客は即刻逮捕となったという。この事件は、相手の遊女が裁判所に出頭したことで評判を呼んだようだが、当時出回った贋札がいかに衝撃を与えたかを物語っている。

だが、そうした事態にかかわらず、金札の信用度は増して、やがて正金の二分判ともほぼ同等で取引されるようになった。これは、政府が各府藩県に対して金札を交付し、同額の正金を納付させたことや、旧幕府発行の二分判が粗悪であったことにも原因があったとされる⁽⁸⁷⁾。柳北は、金札の値上がりの模様を次のように伝えている。

「金札相場日々上り、昨今ハ一両札一分札半になれば、正金同様一朱札ばかりなれば、二分判より上へ出申候、十両札にても百両札に九十五両位の相場に引替相成よし、紙の貴き事ハ神国の風なるか、」

当時、金札の中でも、一両札や一分札はあまり出回っておらず、一朱札が多く出回っていた。しかし、それに対する正金は粗悪な二分判が多かったため、金札の値は日増しに高まっていた。以上の記事には、「百両札に九十五両位の相場」とあるので、この段階では金札が正金とほぼ同等であったことがわかる。

柳北は、旧幕府発行の正金に対して、新政府発行の金札が値上がりしていたので、一種の口惜しさを覚えていたと思われる。しかし、この時点では二分判の信用度が下落していたので、そうした事態をどうすることもできなかった。

「紙の貴き事ハ神国の風なるか」という言葉は、まさにそうした心情の動きを示している。

ところで、7月中旬以降、東京では物が売れず、米の値段が上がり、庶民は困窮していた。柳北は、その模様を次のように伝えている。

「米相場も沸騰す、両に八九升なり、
此頃の狂歌に
米相場風を引いたか八九升
早く直して四五斗させたい
是も作者不詳候」

当時、東京に出回った米は、諸藩から搬送されたものである。しかし、諸藩では、政府発行の金札を嫌って、大量の米穀を放出しなかったため、東京の米相場は上がる一方であった。政府は、このような事態に対して、諸藩に「速ニ津留ヲ廃シ、米穀不融通無之様可致旨⁽⁸⁸⁾」(9月

19日付)を命じたほどであった。

柳北は、そうした中で「米相場風を引いたか八九升」云々という落書(狂歌)を掲げた。ここに落書を掲げることで、米相場の高騰に対する庶民の心情を示したのである。こうした落書による批評の方法は、もともと江戸文化に根ざした世相批判・政治風刺の手段ではあったが⁽⁸⁹⁾、それを手製新聞で試みたのは、柳北が初めてであった。

『東京珍聞』第2号は、これまで示したように、柳北の周辺の出来事が主ではあるが、当時の重要な事件も取り上げている。それらの記事は、明治政府の政策とも関連するので、その内容を検討することで、柳北の政治に対する立脚点を見い出すことも可能である。そこで、その手始めとして北海道開拓に関する記事を見てみよう。

政府は、既に蝦夷地が平定されたことで、7月5日には開拓使を設置し、8月15日には蝦夷地を北海道と改称し⁽⁹⁰⁾、同月26日には東久世通禧を開拓使長官に任命するなど⁽⁹¹⁾、北海道開拓の政策を開始した。また一方、政府は東本願寺にも蝦夷地開拓を勧奨し、9月3日には同寺法主に北海道開拓を命ずる旨を伝達した⁽⁹²⁾。柳北は、そうした一連の動きを次のように伝えている。

「蝦夷開拓盛んになるよし、東久世公出帆す、役人沢山参るとの事、東門跡も開拓の命を受けたり、是ハ越後加賀あたり門徒多ければ、蝦夷運漕の工夫より興るなるべし、魯西亜盛に開拓を謀る様子なれば、コッチの開拓ハ骨折損かも知れぬと、さる識者申されたり、」

北海道開拓は、ロシアの南下に対抗して計画され、まず11ヶ国86郡が区分され、東本願寺にも新道開削・農民移住・教化普及にあたる許可が与えられた⁽⁹³⁾。政府が東本願寺に北海道開拓を命じたのは、財政窮乏により、多くの資金を投入できないといった事情があったからである。また、それに対して、東本願寺側でも資金不足であったため、加賀・越後・出羽などの門徒に

事情を訴え、寄付と入植者を募る方法をとった⁽⁹⁴⁾。

柳北は、東本願寺の開拓事業を「是ハ越後加賀あたり門徒多ければ、蝦夷運漕の工夫より興るなるべし」と認識し、同時にそれがロシアの南下に備えた政策の一環であるとも理解していた。その点は、かつての外国奉行であれば、当然ではあるが、上掲の記事では「さる識者」の意見を紹介しただけである。それでも、その中で「魯西亜盛に開拓を謀る様子なれば、コッチの開拓ハ骨折損かも知れぬ」と挙げているのは、柳北がそれを傾聴すべき意見と認めたことを示している。その意味では、婉曲な表現ではあるが、柳北は政府の北海道開拓事業が遅れていたことを指摘したといえる。

一方、教育界では、9月上旬以降、大学校内に学則をめぐる国学派と儒学派との紛議が生じ、政府内外にも波紋を投げかけていた⁽⁹⁵⁾。柳北は、この問題に触れて次のように述べている。

「学校ハ盛んにして、学科分る、明経、明法、紀伝、文章の四ツなるよし、三等に級を分つ、其よむ書物は高天ヶ原とチンブンカンとチャンポンに組立たり、小学ををさなまなび杯とひねりて読むとの事也、誠に神国の素読ハ然もあるべきとてことと、草莽の野人も殆感涙に涙せり、されど豆腐を豆のくされとも申しがたく、銭湯をぜにゆとも言ひかぬる世の中なれば、あまのすべらが学ぶの神も殆困り給ふこと多かるべし、」

この問題は、『集議院日誌』第2号上下(明治2.9)誌上に、大学校の学則に関する答議が掲載されたことで、広く知られるようになった⁽⁹⁶⁾。そもそも、その学則には「皇国学神ヲ祭り、孔廟釈奠御廃止ノ事」「漢籍ヲ素読スルコトヲ廃シ、専ラ国書ヲ用ヒル候事」「講義質問席ヲ設ケ学業ヲ四科ニ分チ(中略)生徒ニ授ケシムル事」「孟子ハ名分ヲ論スル処ニ於テ国体ニ不合条アリ、正科ニ入ルコトヲ許サズ⁽⁹⁷⁾」とあり、9月17日にはこの学則の是非をめぐる集議院で討議された。

柳北も、そうした事態の中で、学則を批判した。その批判は、これも婉曲な表現ではあるが、「漢籍ヲ素読スルコトヲ廃シ」の条項に反対の意を示した。当時、大学校の学課では、国学中心で儒学を合併する方針であったので、まず国学の「素読」から始めると、次には漢語をどう読むかの問題が生ずる。柳北は、そうした問題を想定し、具体例を示して、漢籍素読廃止の方針に反対したのである。

さて、内政面では、既に薩長土肥四藩主による版籍奉還の建白がなされ⁽⁹⁸⁾、大部分の藩主がそれにならったことで、政府は6月に諸藩の版籍奉還を許可し、藩主を知藩事に任命していた⁽⁹⁹⁾。また政府は、それを機として、知藩事家禄を旧封地実収高の10分の1と定め、藩制改革を断行するよう命じていた⁽¹⁰⁰⁾。柳北は、版籍奉還以後の鹿児島藩(旧薩摩藩)の模様を次のように伝えている。

「薩の本国に於てハ、小松帯刀帰国の後速に大改革をなし、主君より兵卒まで四人口ヅ、と定めたり、役々を廃し、冗費ハ尽く去り、兵員当今十万に近しと、誠に感服の制度なり、郡県などと云ふことに少しも構はず独立自守の大志実に可驚可恐と申す人あり、世の中に馬鹿と利口ほど天地間隔の相違ハあるまじと思ひ候、後ハ申さずと皆様御分りなるべし、新聞屋の知る所に非ず、」

鹿児島藩では政府の命令を受けて、8月17日には、かねて願っていた私領主の領地返上を許可し、家格の廃止を通達した⁽¹⁰¹⁾。また同藩では、藩制改革とともに軍制改革を断行し、常備隊の総数は、明治3年(1870)1月現在で、131小隊と3分隊、兵員1万2067人、他に遊軍・学館兵士・兵器隊など計1082人、楽隊108人、総計1万3257人に達したといわれる⁽¹⁰²⁾。

柳北が接した情報は、それとは異なっていた。まず、この一連の改革を推進したのは藩参政であった西郷隆盛であり、小松帯刀ではなかった。また、その改革の内容についても「主君より兵卒まで四人口ヅ、」「兵員当今十万に近し」とあ

るのは、それが伝聞による情報であったため、かなり誇張されたものとなっている。しかし、そうした事実の違いこそあれ、柳北が鹿児島藩の改革に強い関心をもっていたことは明らかである。

当時は、版籍奉還直後とはいえ依然、雄藩が競って軍事力強化をはかった時期である。それだけに、藩を一封建国家とする意識の中では「独立自守の大志」が尊ばれたといえる。しかし、それに対して、政府官吏の中には、一藩の軍備を必要以上に拡張することは、中央集権国家樹立の障害であると主張するものもあった⁽¹⁰³⁾。柳北は、そうした主張を「世の中に馬鹿と利口ほど天地間隔の相違はあるまじ」と一蹴したが、その理由を明らかにしていない。

けれども、柳北は、鹿児島藩の新制度を「誠に感服の制度なり」と称賛した。柳北がこのような称賛の言葉を掲げたのは、維新前後の「遺恨」を離れて、意気軒昂たる鹿児島藩に、版籍奉還以後の藩としてのあり方を見い出したためであろう。当時の柳北は、そのような藩としてのあり方を、その嗣子の移住地である静岡藩(旧駿府藩)に求めていた⁽¹⁰⁴⁾。それだけに、静岡藩にも、中央集権国家への動きとは異なる「独立自守の大志」を期待したのだといえよう。

『東京珍聞』第2号は、以上のように、北海道開拓・大学校内紛・藩制改革といった諸事件も取り上げている。それらの事件は、明治政府の政策とも関連していただに、柳北はその政策を批評したといえるだろう。その批評の方法は、慎重を期したために、婉曲な表現にとどまっていたが、北海道開拓にはその遅れを指摘し、大学校内紛には儒学派を支持するなど、その立場は明確となっていた。しかし一方では、中央集権国家樹立の方向と異なる鹿児島藩の軍事力強化には「誠に感服の制度なり」と称賛するなど、いまだ封建制度に依拠する姿勢を変えてはいなかった。柳北のそうした姿勢は、その嗣子の移住地たる静岡藩とも関連するが、いずれにしても中央集権を目指す明治政府と対峙する位置にあったことを示している。

5. まとめ

本稿では、これまで、幕府崩壊を機に下野した柳北が東京市中で商店を営むまでの経緯をたどり、それからさらに、手製新聞『東京珍聞』を検討しながら、柳北が明治2年の東京をどのようにとらえ、また時代の流れをどのように読んでいたかを見てきた。ここで、そのまとめとして、以下のような点を指摘しておきたい。

まず、柳北の徳川政権への関わり方は、外交に精通した人材として、とくに仏国公使ロッシュとの関係で、政権を支える地位にあったといえる。しかし、その後、慶喜が上野寛永寺内に閉居して、勝海舟らの恭順派が全権を掌握したことで、柳北は力を失い、自らが主張した抗戦論も実行できず、遂にその正当性に殉じたかたちで辞職した。

辞職後の柳北は、失意の心情を「風流世界」で癒した。そしてさらに、徳川氏の駿府移封に際しては「天地間無用の人」と自称し、以後いっさい官途に就かないとした。だが、その生計に関しては、駿府移住の養子信包に依存していただけに、信包の急逝により、根底から動揺せざるを得なかった。しかも、駿府藩は財政窮乏に瀕していたため、柳北はともかく自活の方策を講じなければならなかった。そのような中で、新政府に出仕するか否かの問題も生じたが、柳北は盟友桂川甫周とともに、経済的自立をはかるため、東京市中で薬屋を開業した。

所謂「新商人」となった柳北は、『東京珍聞』第1号に見られるとおり、まず経済の変動に関心を注いだ。そうした中で、柳北は金札発行によって生じた社会の混乱や物価騰貴に苦しむ庶民の生活を伝えるとともに、所謂「士族の商法」によって没落する旧旗本たちの姿を紹介した。その一方で、柳北は、新政府高官となった諸侯・旧藩士の行状にも言及し、世の不景気とは裏腹な花街の盛況とともに、政府高官の豪遊という新たな現象をシニカルに紹介した。

また、旧幕臣たる柳北は、『東京珍聞』第1号の中で、実際の政治とは距離を置いて、冷静に

その動きを捉えた。まず、蝦夷地に展開した新政府軍と旧幕府軍との戦いには、みずから情報を入し、事態の把握に努めた。そしてさらに、新政府でおこなわれた「官吏公選」にも注目し、そこで選挙された三条・岩倉・大久保・木戸らの人材には「随分よろしき御人選と評判多し」との評価を加えた。柳北は、このように在野の立場にありながら、軍事や政治の状況を的確に把握し、時代の流れを読んでいたのである。

その後、『東京珍聞』第2号によると、柳北の関心は、まず政府高官の豪遊に向かい、さらに当時評判となった「通商会社」と「為替会社」へと向かった。その中で、柳北は民間に流布した落書を挙げて、一部の富豪による新商法に疑問を投げかけた。これは、経済の新時代に対する小商人の反応であるとともに、幕府御用達であった富豪たちの変わり身の早さに対する、旧幕臣柳北の心情を表したものであった。

この時期、柳北は、経済の変動による社会の矛盾を衝く手段として、江戸文化の伝統である落書を多く用いた。例えば、上記の「通商会社」と「為替会社」をはじめ、金札相場や米相場の変動にも、それぞれ落書を挙げて、世相を批判し、政治を風刺している。こうした批評の方法は、旧幕治政下では不平・鬱憤を晴らすだけの手段であったが、それが手製新聞で試みられたことによって、一つの新しい方向性が表れたものといえる。

また柳北は、同じ『東京珍聞』第2号で、政治に対しても批評するようになった。その対象は、北海道開拓・大学校内紛・藩制改革に限定されているが、それらは明治政府の政策とも関連していただに、柳北はその政策を批評したことになる。その批評の方法は婉曲な表現ながら、北海道開拓に関してはその遅れを指摘し、大学校内紛に関しては儒学派を支持するなど、その立場は明確となった。だが、そのような柳北の姿勢は、中央集権国家樹立の方向とは異なる鹿児島藩に対して「誠に感服の制度なり」と称賛するなど、いまだ封建制度に依拠するところにあったといえる。この姿勢こそは、旧幕臣

として、中央集権を目指した明治政府と対峙する位置にあったことを示している。

注 記

- (1) 原口清：明治前期地方政治史研究，上，塙書房（1972）p.151-152, pp.162-179。
- (2) 柳北は「湯上隠士伝」の中で「慶応戊辰の早春に、外国奉行に榮転し、従五位下大隅守に叙任す、其月の末に会計の副總裁に進み、参政の班に加はれり、此時は大阪敗走の後なり、(中略)大君の東台に蟄し給ふ後、隠士三千圓の俸金と總裁の職を返し奉りて隠る、時に年三十二、其家は義子信包に譲て、市籍に入るとの風説なり、是より後のなりゆきは、乞丐となるか、王侯となるか、草野に餓死するか、極楽浄土に生るゝかもはかり難し」と述べている。以上、柳北全集，文芸倶楽部，第3巻第9編臨時増刊（1897.7）p.2。
- (3) 柳北を幕末・維新期の一文人像として見る研究には、次のようなものがある。本間久雄：風流隠士の弁；早稲田文学，第243号（1926.4）、木村毅：明治文学を語る，楽浪書院（1929）、本間久雄：明治文学史，上巻，東京堂（1948）、斎藤清衛：転換期における一文人像 — 柳北の場合 — ；成城文芸，第1号（1954.10）。
- (4) 『東京珍聞』は、『読売新聞』紙上に発表され、初めてその存在が知られた。『東京珍聞』第1号は『読売新聞』（明治28.12.23）に、同紙第2号は『読売新聞』（明治29.1.6）にそれぞれ掲載されている。本稿では上記『読売新聞』掲載の記事から、第1号（全10篇）は7篇を、また第2号（全12篇）は9篇を取り上げている。
- (5) 宮武外骨：『東京珍聞』解説；公私月報，第38号附録（1933.11）。
- (6) 住谷申一：東京珍聞と獄中新聞 — 成島柳北の手書新聞覚え書 — ；人文学，第39号（1958.12）p.30。

- (7) 東京大学史料編纂所編：柳営補任 6 [大日本近世史料]，東京大学出版会 (1965) p. 10。
- (8) 外務省調査部編：大日本外交文書，第 1 巻，日本国際協会 (1936) pp.222-225。
- (9) 山口駿河守書翰 (其一)；江戸，第 6 巻第 1 綴 (1917.4) p.95。
- (10) 柳北は、外国惣奉行平山敬忠宛の書簡 (慶応 4 年 1 月 4 日付) で「各国内条約之法則」について答申している。これにより、柳北が外交実務に手腕を発揮していたことがうかがえる。以上、江戸，第 6 巻第 1 綴 (1917.4) p.100。
- (11) (12) 黒板勝美編：続徳川実紀 [新訂増補国史大系]，第 5 篇，吉川弘文館 (1936) p. 366。
- (13) 石井孝：増訂明治維新の国際的環境，分冊 3，吉川弘文館 (1973) pp.789-794。
- (14) 石井孝：勝海舟，吉川弘文館 (1974) p. 153。
- (15) 勝部真長他編：勝海舟全集，第 19 巻，勁草書房 (1973) p.14-15。
- (16) (17) 横浜市：横浜市史，資料編 4，横浜市 (1967) p.245-246。
- (18) 成島大隅守聳養子願，江戸城多聞櫓文書，国立公文書館所蔵。
- (19) 日本史籍協会編：熾仁親王日記，第 1，東京大学出版会 (1976) p.9-10。
- (20) (21) 田辺太一談話：前將軍の深慮；同方会誌，第 24 号 (1903.9) pp.34-37。
- (22) 石井孝：増訂明治維新の国際的環境，分冊 3，前掲，p.790。
- (23) (24) 慶応義塾図書館編：木村摂津守喜毅日記，塙書房 (1977) pp.464-467。山口直毅の会計総裁就任は、慶応 4 年 2 月 8 日付となっている。
- (25) 大島隆一：柳北談叢，昭和刊行会 (1943) p.30。
- (26) 小沢圭次郎：明治庭園記；明治園芸史，日本園芸研究会 (1915) p.194。
- (27) 小沢圭次郎：明治庭園記，前掲，p.308。
- (28) 成島復三郎編：柳北詩鈔，巻 2，博文館 (1894) p.23-24。
- (29) 成島柳北：遊事ノ沿革 (第 2 号)；花月新誌，第 65 号 (1879.2) p.3 丁表-3 丁裏。
- (30) 橋本博編：維新日誌，2 期第 1 巻，静岡郷土研究会 (1934) p.105。
- (31) 東京都編：東京市史稿，市街篇 49，東京都 (1960) p.176-177。
- (32) 橋本博編：維新日誌，2 期第 1 巻，前掲，p.119。
- (33) 東京都編：東京市史稿，市街篇 50，東京都 (1961) p.120-122。
- (34) 柳北：墨上隠士伝；柳北全集，前掲，p. 2。
- (35) 拙稿：成島柳北における忠誠意識；近代日本形成過程の研究，雄山閣 (1978) p. 110。
- (36) 柳北：松菊莊記；柳北全集，前掲，p. 285。
- (37) 日野龍夫：解説；江戸詩人選集，第 10 巻，岩波書店 (1990) p.322-323。
- (38) (39) 柳北：日記断片 (明治元年)；大島隆一文書，日本近代文学館所蔵。
- (40) 駿藩各所分配姓名録，田中の分，静岡県立中央図書館所蔵。
- (41) 明治元年の駿府藩禄制では、元高 300 俵の成島家には、わずか 2 人半扶持が給付されたにすぎない。この給付だけでは、東京在住の柳北はもとより、駿河在住の宗之助 (謙吉) とその家族にとっても不十分であった。上記の駿府藩禄制に関しては、原口清：明治前期地方政治史，上，前掲，p.210 を参照。
- (42) 今泉源吉：蘭学の家桂川の人々，最終篇，篠崎書林 (1969) p.637。
- (43) 今泉みね：名ごりのゆめ，長崎書店 (1941) p.259。
- (44) 今泉みね：名ごりのゆめ，前掲，p.34。
- (45) 明治文化研究会：明治文化全集，第 17 巻，日本評論社 (1928) p.378。
- (46) 今泉みね：名ごりのゆめ，前掲，p.260。

- (47) 大島隆一：柳北談叢，昭和刊行会（1943）p.177。
- (48) 田村栄太郎：浅草・吉原・隅田川；江戸東京風俗地理 3，雄山閣（1964）pp.233－235。
- (49) 大島隆一は、『東京珍聞』第1号の作成時期を「明治二年六月」と推定し、またその宛先である「義兄」を旧幕臣永井主膳（柳北の妻永井氏の兄）としている。大島隆一：柳北談叢，前掲，p.200。
- (50) 読売新聞，第6610号（1895.12.23）。
- (51) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，東京堂出版（1980）pp.245－246。
- (52) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.246。
- (53) 松平縫殿頭乗謨（1839－1910）は信州田野口藩主（1万6千石）で、維新後は大給恒と称した。慶応元年（1865）に幕府陸軍奉行に任じ、柳北を歩兵頭並に抜擢した。翌年には老中格となり、陸軍総裁を兼ねた。柳北は、大給の漢詩集に「跋亀崖大給侯木賀詩巻」（明治2年）なる跋文を寄せている。
- (54) 熊井保他編：江戸幕臣人名事典，第1巻，新人物往来社（1989）p.107。
- (55) 橋本博編：維新日誌，2期第1巻，前掲，p.134。
- (56) 斎藤月岑：増訂武江年表2，平凡社（1968）p.221。
- (57) 熊井保他編：江戸幕臣人名事典，第4巻，新人物往来社（1990）p.246。
- (58) 東京大学史料編纂所編：柳営補任6〔大日本近世史料〕，前掲，p.12。
- (59) 熊井保他編：江戸幕臣人名事典，第2巻，新人物往来社（1989）p.244。
- (60) (61) 東京日日新聞社会部編：戊辰物語，岩波書店（1983）p.92－93。
- (62) 同好史談会編：漫談明治初年，春陽堂（1927）p.298。
- (63) 東京大学史料編纂所編：維新史料綱要，巻10，東京大学出版会（1984）pp.108－119。
- (64) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，pp.282－289。
- (65) 柳北は『航薇日記』（明治2年）に「旅窓のうきを慰めん為めに、旧知の写真を買ひ去る、うちに榎本武揚子有り、之が為めに惨然たり」（10月16日）と記している。柳北全集，前掲，p.122。
- (66) 徳富猪一郎：近世日本国民史，第76巻，同書刊行会（1963）p.259。
- (67) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.261－262。
- (68) 東京大学史料編纂所編：維新史料綱要，巻8，東京大学出版会（1984）pp.607－609。
- (69) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.261。
- (70) 『東京珍聞』第2号の末尾には「九月十五日」の日付がある。また、その前段には「尚珍聞あらバ三号に記すべし」とあるが、同紙第3号に関しては不明である。
- (71) 読売新聞，第6610号（1895.12.23）。
- (72) 明治文化研究会：明治文化全集，第17巻，日本評論社（1928）p.422
- (73) 内閣官報局編：法令全書，第2巻，原書房（1974）p.185。
- (74) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.358。
- (75) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.361。
- (76) (77) 平尾道雄：山内容堂，吉川弘文館（1961）p.238。
- (78) 本庄栄治郎：明治維新経済史研究，改造社（1927）pp.121－131。
- (79) (80) (81) 鹿島萬兵衛：江戸の夕栄，中央公論社（1977）p.144。
- (82) 和歌形式の落書は、特に落首ともいう。新聞以前の時代には、巷間の評判が風聞となり、それが政治や世相への風刺諧謔の意を洩らす落首となって表れた。明治に入っても、東京市中では様々な落首が流布していた。以上、篠田敏造：幕末百話，角川書

- 店 (1969) p.50。
- (83) 本庄栄治郎：明治維新経済史研究，前掲，pp.129-131。
- (84) 鹿島萬兵衛：江戸の夕栄，前掲，p.143-144。
- (85) 吉原の灯籠は春の夜桜、秋の「俄」とともに、吉原三大景物の一つ。享保11年(1726)に死んだ遊女玉菊の追善に、切子灯籠をとめたのが起源とされる。以上、槌田満文編：明治東京歳時記，青蛙房(1976)p.240-241。
- (86) 「仁和賀」とも称する。吉原三大景物の一つ。毎年9月半ばから晴天15日間、暫間が茶番狂言、芸者が踊り所作事を演じ、屋台で茶屋々々を回った。以上、槌田満文編：明治東京歳時記，前掲，p.284-285。
- (87) 大蔵省編：貨政考要中篇：明治前期財政経済史料集成，第13巻，改造社(1934)p.162-163。
- (88) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.525。
- (89) 鈴木棠三：落書概説：江戸時代落書類聚，上巻，東京堂出版(1984)。
- (90) 内閣官報局編：法令全書，第2巻，前掲，p.262, pp.298-300。
- (91) 日本史籍協会編：開拓使日誌一，東京大学出版会(1987)p.44-45。
- (92) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.499。
- (93) 真宗大谷派北海道教区編：東本願寺北海道開教百年史，真宗大谷派北海道教務所(1974) pp.100-105。
- (94) 東本願寺北海道開教百年史，前掲，p.105-106。
- (95) 東京帝国大学：東京帝国大学50年史，上冊，東京帝国大学(1927) pp.48-55。
- (96) (97) 橋本博編：維新日誌，第2期第3巻，静岡郷土研究会(1934) pp.251-256。
- (98) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.52-53。
- (99) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，pp.351-356。
- (100) 石井良助編：太政官日誌，第3巻，前掲，p.356-357。
- (101) 鹿児島県：鹿児島県史，第3巻，同県(1967) pp.544-547。
- (102) 圭室諦成：西郷隆盛，岩波書店(1960)p.105。
- (103) 政府の前参与後藤象二郎(旧土佐藩士)は、一藩の軍備を必要以上に拡張することは、封建割拠の精神に帰ることであり、それは中央集権の障害であると主張した。以上、圭室諦成：西郷隆盛，前掲，p.106-107。
- (104) 静岡藩では、版籍奉還を機に藩の制度を改めるとともに、藩士には前年度のほぼ倍額の扶持米を支給した。また藩の施設としては、前年設立された沼津兵学校や府中学問所があり、人材の育成に努めていた。柳北の掎養子成島謙吉(宗之助)は、版籍奉還以後、府中学問所に「世話心得」(仏語担当)として出仕した。柳北はこのような静岡藩の改革に期待していたものと考えられる。以上、原口清：明治前期地方政治史研究，上，前掲，pp.203-210、静岡県立教育研究所編：静岡県教育史，通史篇上巻，同書刊行会(1972) pp.169-171を参照。